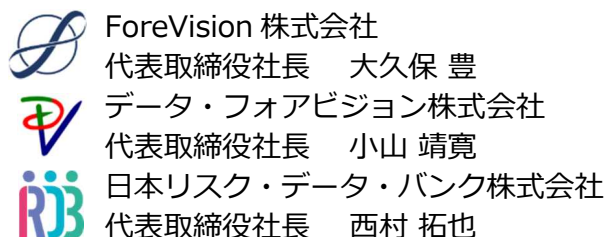


お客さま各位



「政府緊急事態宣言解除」を受けた今後の弊社業務につきまして

さて5月25日、弊社が所在します東京都では、「新型コロナウイルス感染症対策本部」による緊急事態宣言が解除されることとなりました。緊急事態宣言中は、一部サービスの制限・延長等にご理解頂きましたこと、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

お蔭さまを持ちまして、弊社グループでは本日まで、社員の中から一人の罹患者も出ることなく、業務を継続することができました。

宣言解除を受けまして弊社グループでは、4月8日から実施していました全社員・協力会社の原則出社停止措置を、6月1日より以下の原則に従って見直すこととします。具体的な対応につきましては（別紙）をご参照ください。

- 新型コロナウイルスの感染拡大リスクは依然として残っており、引き続き、お客さま並びに弊社社員・協力会社社員の健康・安全第一として、一部出社制限を継続します。
- 一部業務を中断していましたお客さま向け開発・分析サービス、及び一部会員向けサービスにつき、原則として緊急事態宣言発令前と同等のサービス水準にて再開します。
- いわゆる「with コロナ」「after コロナ」時代における、お客さまとの新たな関係構築に向けて、リアルな対話による「感動」と、リモートワークによる「スピード感」を組み合わせた、新たな提案活動、開発・保守体制の充実に努めてまいります。

今後は、引き続き安全配慮義務に十分注意しながら、新型コロナウイルスの再拡大に備えるとともに、これまで以上の内容にてサービスをご提供できるよう、体制を整備してまいります。また、未曾有の経済危機に直面する中で、お客さまの業務にこれまで以上に貢献できるよう、新たなサービスの企画と実現に努める所存です。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって再び緊急事態宣言が発令されるなど、大きく環境に変化がある場合には、再び弊社業務体制についても変更させていただく可能性があります。その際には、あらためてご案内申し上げます。引き続きご支援・ご指導のほど賜りたくよろしくお願い申し上げます。

以上

2020年5月25日

(別紙) ForeVision グループの当面の業務体制について

1. 原則出社停止措置の解除日

2020年6月1日(月)

2. 6月1日以降当面の弊社グループ業務体制について

- 出退勤時、および出社時の感染リスク抑制のために、社員・協力会社社員の出社頻度を、通常時の6割程度に抑えることとします。
- 一部業務を中断しておりましたお客さま向けシステム開発業務・データ分析業務、格付事務センター業務、財務診断レポート提供業務等につきましては、在宅勤務体制の充実、および業務効率化により、従来どおり再開いたします。
- 原則として控えておりましたお客さまとの対面による打ち合わせについては、移動手段、参加人数等について感染リスク抑制のための十分な対策をとったうえで、お客さまのご了解のもと、順次再開いたします。

3. ご連絡先

本件に関するお問い合わせは、弊社グループ各部担当までお願いいたします。

以 上